

札幌保第 272 号  
令和 5 年（2023 年）5 月 23 日

一般社団法人 北海道電業協会  
会長 藪下 裕己 様

札幌市長 秋元 克広

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等通知の廃止について

平素より、本市営繕行政にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、施工中の工事等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等につきましては、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等について（依頼）」（令和 2 年 4 月 10 日付け札幌保第 97 号）により関係業界団体の皆様へ適切な対応をお願いしてきたところです。

この度、令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが変更され、国土交通省から「新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけ変更を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応関連通知の廃止について」（令和 5 年 5 月 8 日付け国不入企第 10 号）の通知があり、これまでの新型コロナウイルス感染症の対応関連通知について廃止されることとなりました。

つきましては、本市により依頼しました「新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等について」の通知につきましても廃止いたしますので、貴団体の会員企業の皆様に周知をお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症への感染対策については、個人や事業者の判断に委ねられることが基本となりますので、別紙の「基本的な感染対策の考え方について」を参考に自主的な感染対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上

## 基本的な感染対策の考え方について

### 1 基本的な感染対策の考え方

#### ① マスクの着用

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面では、マスク着用を推奨。（「マスク着用の考え方の見直し等について」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和5年2月10日）を参照。）

#### ② 手洗い等の手指衛生、換気

新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効。

#### ③ 「三つの密」の回避、人と人との距離の確保

流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効。（避けられない場合はマスク着用が有効。）

### 2 基本的な感染対策の実施に当たっての考え方

個人や事業者における基本的感染対策の実施に当たっては、感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性や、持続可能性の観点も考慮すること。

### 3 参考

- ・札幌市役所ホームページ（感染症法上の位置づけ変更について）

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/5ruika.html>

- ・内閣官房ホームページ（新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について）

[https://corona.go.jp/news/news\\_20230406\\_01.html](https://corona.go.jp/news/news_20230406_01.html)